

## 菅首相による日本学術会議会員の任命拒否に抗議し、日本学術会議の推薦に基づき、ただちに任命を行うよう求める決議

菅義偉首相による日本学術会議の新会員 6 名の任命拒否が発覚してから、1 ヶ月が経ちました。この間、800 を超える学協会や、大学総長・学長が抗議声明を発表し、任命拒否撤回を求めるネット署名には 14 万筆以上の賛同が集まりました。国会審議での首相の矛盾に満ちた答弁等を通して問題の本質が明らかになるにつれて、抗議の声は学者・研究者の枠を超えて大きく広がりつつあります。

1949 年に発足した日本学術会議は、「科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること」「科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること」等の職務を、「独立して」（日本学術会議法 3 条）行うことが保障されています。日本学術会議の高度な独立性は、すべての学問が戦争へと総動員された戦前の学術体制への反省に基づくものであり、国会審議等を通じて繰り返し確認されてきました。

日本学術会議の会員は、同会議の「推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」（同法 7 条・17 条）と定められています。政府は 1983 年 5 月 12 日の参議院文教委員会で、推薦制度導入の際に内閣総理大臣による任命行為が規定されたのは、国家公務員法との関係で「付随的な行為として形式的な任命を行わざるを得ない」からであり、「実質的に総理大臣の任命で会員の任命を左右するということは考えておりません」と明瞭に説明しています。

菅首相は現時点でも任命拒否を撤回するつもりはなく、国会答弁では任命拒否の理由は「人事に関わること」として具体的に説明せず、出身大学や男女比率に偏りがあるとするなど論点のすり替えに終始しました。また、自民党は学術会議の組織や予算のあり方が問題であるとし、プロジェクトチームを設置して行政改革の観点から学術会議のあり方を見直すという動きを加速させています。下村博文自民党政調会長は、日本学術会議が 2017 年に発表した「軍事的安全保障に関する声明」を問題視し、「軍事研究否定なら、行政機関から外れるべきだ」という旨を述べていますが、この発言こそ今回の任命拒否問題の本質を示すものです。

任命を拒否された 6 名の研究者のなかには、安倍政権による安保法制、特定秘密保護法、共謀罪や辺野古新基地建設などをめぐって、それぞれの学術的見地から批判的な見解・立場を表明した研究者が含まれます。11 月 8 日、共同通信は複数の政府関係者からの話として、首相官邸は会員候補 6 名が安全保障政策などをめぐる政府方針への反対運動を先導する事態を懸念して任命を見送ったものと報じました。日本学術会議への攻撃は日本国憲法への攻撃と同一であり、「戦争する国」づくりの一環であることが明らかになりつつあります。

今回の任命拒否は、日本学術会議の推薦を無視した点で日本学術会議法第 7 条に違反しているのみならず、憲法 23 条が保障する学問の自由を破壊する行為であり、大学及び研究機関の自治と独立性を侵害する極めて重大な問題です。このような暴挙を許容することは、学問研究が政治権力に付度・萎縮する風潮を広げ、教員人事をはじめとする私立大学の教学運営にも大きな悪影響を及ぼすことにもつながります。

私たちは、菅首相に対し、直ちに 6 名の任命拒否を撤回して日本学術会議の推薦に基づく任命を行うことを強く求めます。

以上、決議します。

2020 年 11 月 14 日 東京私大教連第 44 回定期大会